NO. 70



みくに便り

今年は例年になく早い梅雨明けとなり、厳しい暑さが予想されます。今年も熱中症予防と新型コロナウイルス感染症予防で苦労しそうですが、対策を工夫して、少しでも安全・快適に夏を乗り越えたいですね。

2022年7月1日発行

連絡先: 〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目 12番 20号

電 話: 027-243-5600 FAX: 027-224-4393

URL: http://www.e-392.com

当社HPでは新聞掲載コ ラム(バックナンバー) や各種セミナーのご案内 を随時発信しています。



『STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン』 ~7月は重点取組期間です~

◆職場における熱中症により、毎年約20人が亡くなり、約600人が4日以上仕事を休んでいます。 今年も猛暑が予想されている中、本格的な夏の前に健康管理をしていくことが大切です。

厚生労働省では、職場における熱中症予防を目的に、令和4年5月~9月まで「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」を実施しており、特に7月を重点取組期間としています。

これを機に、自社の熱中症対策を見直してみてはいかがでしょうか。

※キャンペーンの詳細については、≪参考リンク≫を参 照してください。

◆キャンペーン期間中に実施すべき事項

職場における熱中症を予防するためには、単に個々の労働者に水分・塩分の摂取を呼びかけるだけでなく、以下の対策等を講じることが必要です。

- 1、WBGT 値の把握と評価
- 2、作業環境管理(WBGT 値の低減、休憩場所の整備等)
- 3、作業管理(作業時間の短縮、暑熱順化への対応、水分および塩分の摂取、服装等の変更、プレクーリング実施の検討)
- 4、健康管理(健康診断結果に基づく対応、日常の健康管理と必要に応じた指導、労働者の健康状態の確認および暑熱順化の状況の確認、 作業中の労働者の健康状態の確認)
- 5、異常時の措置

◆重点取組期間中に実施すべき事項

重点取組期間である7月は、上記に挙げた通常の 熱中症対策に加え、下記の観点での対策・確認に努 めましょう。

1、実施した対策の効果を再確認し、必要に応じ

た追加対策の実施を行う

- 2、梅雨明け直後の、WBGT 値に応じた作業の中断、短縮、休憩時間の確保の徹底を図り、水分・塩分の積極的摂取及び管理者による確認の徹底を図る
- 3、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎ、暑熱順 化の不足等について、作業開始前の確認徹底 や巡視の頻度を増やす
- 4、期間中は熱中症のリスクが高まることを考慮し重点的な教育を実施する
- 5、体調不良者を休憩させる場合は、状態の把握 が容易に行えるよう配慮し、状態が悪化した 場合の対処方法を確認しておく

※WBGT 値(暑さ指数)とは

気温に加え、湿度、風速、輻射(放射)熱を 考慮した暑熱環境によるストレスの評価を行 う暑さの指数。

環境省の「熱中症予防情報サイト」で全国各地の WBGT 値を調べることができます。

環境省「熱中症予防情報サイト」

https://www.wbgt.env.go.jp

◆企業の安全配慮義務に違反がなくても、従業員が 業務中や通勤中に熱中症になれば、一般的な疾病と 同じように、「労働災害・通勤災害」の対象となる 場合があります。7、8月は熱中症が多発する時期 です。 職場における熱中症予防対策を強化して、 熱中症予防に努めましょう。

≪参考リンク≫ 厚生労働省

「令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します」

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_24043.html

「学ぼう!備えよう!職場の仲間を守ろう!職場における熱中症予防情報」

https://neccyusho.mhlw.go.jp

※今月の「税務と労務の手続 提出期限」はお休みです。